

平成18年(2006年)2月17日  
経営戦略局財政改革チーム  
担当：関 昇一郎・鈴木英昭  
電話：026-235-7039(直通)  
026-232-0111(内線2052)  
FAX:026-235-7475  
E-mail:zaisei@pref.nagano.jp

## 平成18年度当初予算要求概要に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

87件

経営戦略局	1
危機管理室	4
企画局	5
総務部	6
社会部	7
衛生部	10
生活環境部	11
商工部	13
農政部	15
林務部	17
土木部	19
住宅部	20
警察本部	21
教育委員会	23
議会事務局	25

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【経営戦略局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>コモンズ支援事業について 先の木製ガードレールは、コモンズ支援事業で行う事業ではない。 土木部の道路予算ですべきであり、“コモンズ”と言う旗が1人歩きをしている。 “コモンズ支援事業の対象”を明確に定義すべきである。 また、採用についても、市町村と合同協議会方式で行うべき。</p>	<p>(コモンズ・地域政策チーム) 「コモンズ支援金」は、意欲ある市町村や県民等が行う地域に軸足を置いた施策や協働して行う創意工夫ある取組みを幅広く支援するものです。 市町村が設置する「信州型木製ガードレール」整備事業については、県の主要な施策と同一目的を有する事業と規定している「コモンズ支援金」の特別分に該当することから、「コモンズ支援金」で支援しております。 県が設置するものについては土木部予算で実施することとしており、県事業と市町村事業の支援を明確に区分しているところです。 従いまして、平成18年度においても「コモンズ支援金」で支援していきたいと考えています。 なお、事業選定については、選定委員会により公平公正な選定に努めております。</p>
<p>「信州ルネッサンス革命」推進事業(コモンズ支援金)について コモンズ支援金は、地域づくり総合支援事業や集落創生交付金に代わる事業という位置付けもあり、また、地域自らが決定できる事業として必要な事業である。 しかしながら、市町村がその必要性から交付申請を出しても、知事の意向等に左右され、交付されないこともあり、平成17年度予算も残が生じている状況である。 よって、地域が真に必要とする事業へは必ず交付すること及び予算額を大幅に増額するよう図られたい。</p>	<p>(コモンズ・地域政策チーム) 「コモンズ支援金」は、意欲ある市町村や県民等が行う地域に軸足を置いた施策や協働して行う創意工夫ある取組みを支援するためのものであり、採択にあたっては、有効性・戦略性・協働性等の視点にたつて、公平公正に行っております。 平成18年度におきましても、17年度と同額の10億円を確保し、市町村をはじめとする地域コモンズの活動をバックアップしてまいります。</p>
<p>広報ながのけんについて 広報ながのけんは非常に大切でよいが、結果の報告が中心となっているので、「これからどんな事業がどんな計画で実施されるか」も広報すべき。 また、県会の内容も含めてもらいたい。</p>	<p>(秘書広報チーム) 当初予算案(H17.2.26号)や組織改正案(H17.7.23号)など、これから実施される事業や条例改正案も掲載していますが、今後もどんな事業がどんな計画で実施されるか掲載するよう努めます。 また、議会の内容も掲載するよう努めていますが、議会終了後には議会事務局が「こんにちは県議会です」という広報を新聞掲載しています。</p>
<p>職員の給与について 長野県は他県と比べて特別職の給与が高いとされ、また、公務員の給与も民間と比べて高い上に各種手当も高いとのことであるので、県財政が悪い状況であるのならカットをすべきである。</p>	<p>(人財活用チーム) 特別職の給与・報酬については、長野県特別職報酬等審議会で支給水準引下げの検討が行われ、平成18年2月9日に答申がありました。その答申を踏まえて、18年4月から知事以下常勤特別職の給料を引き下げる(知事は135万円から124万円に引下げ:47都道府県中43位の見込み)ほか、県議会議員の報酬も引き下げます。さらに、特例条例により知事以下の常勤特別職の給与カットを行います。 また、一般職の職員についても、現在、10～5%の全国最大規模の給与カットを実施しており、この期間が終了する18年4月以降についても、給与構造の改革により給与水準の引下げ(平均5%)を行うとともに、各種手当についても見直しを行ってまいります。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>各種一般公開討論会における若手の参加と一般意見の反映について  高年齢者や有力者など特定の人々の発言が中心となっており、若手の参加、また一般意見を反映できる県政にしてほしい。</p>	<p>(信州コールセンターチーム)  ご指摘の公開討論会が、いつ、どのような形で開催されたものかは特定できませんが、県主催の集会などでご質問をいただく際、いわゆる有力者など、特定の方によって発言いただいたり、参加者を制限したりすることはありません。  様々な機会を設けて、多くの方々のご意見をうかがうことが、県政にとって重要と考えております。  なお、県では毎月一回、「車座集会」や「ようこそ知事室」など、開かれた県政の推進を目的とし、知事が県民の皆様と直接お会いし、県政に対するご意見・ご要望をお聴きする機会を設けておりますので、こちらにもご参加ください。</p>
<p>全体的に、題目(例えば脱ダム)は出るが、中身が示されるのが非常に遅い  また、題目だけ出て、住民参加と言う言葉で住民にその負担を求めている。住民は専門家ではないから、中身の内容も掲示して協議する方法を考えてほしい。</p>	<p>(政策促進チーム)  県民の皆様には計画当初の段階から参画していただき、一定の時間をかけてご議論いただくことは意義があり、全国的にも住民参加型政策決定の手法として取り入れられています。行政内部の調整等に要する時間を短縮し、的確な情報をより迅速に皆様にお伝えしていきます。</p>
<p>県及び県関連団体(県費支出団体・公社etc)の整理統廃合により人員削減を図るべきではないか。</p>	<p>(行政システム改革チーム)  県の職員の削減については、平成15年2月に策定した「財政改革推進プログラム」において平成15から18年度の4年間で300人を削減する計画を立て、平成15・16年度で377人の削減を行い目標を達成しました。そこで、平成16年10月に同プログラムを見直し、平成17・18年の2年間でさらに200人以上の職員を削減する計画を立て、平成18年度当初時点で目標を達成する予定です。  外郭団体の見直しについては、平成16年6月に「改革基本方針」、平成16年9月に「改革実施プラン」を策定し、団体の廃止、県の関与の廃止・見直し等を行っているところです。  これにより、外郭団体への県職員の派遣は平成15年度に比較して平成18年度当初時点で130人の削減となります。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>来年また組織改正が計画されているが、毎年組織変更があり計画性がないように感じられる。経費を考えると、組織変更より各部門の仕事分担の明確化とそのアピールをすることが大切ではないか。</p> <p>現状を外から見ると、市町村と知事、戦略局と各部が遊離しているように見える。</p>	<p>(行政システム改革チーム)</p> <p>これまで実施してきました組織改正は、喫緊の課題への対応や県民益の観点から、その時々々に早期に実施すべきものを随時行ってきています。</p> <p>平成18年度の組織再編案は、およそ20年ぶりとなる大規模な再編として、従来の縦割り型組織を改め、利用される皆様の利便性の向上や、地域の実情に合わせてよりきめ細かな施策を地域で横断的、戦略的に推進できる組織を目指すもので、関係する条例案を9月の県議会に提案したところです。</p> <p>条例案は平成14年の県議会の提案に応えたものであり、また、職員や各部の考えを反映した行政機構審議会の答申に基づくものでもあります。残念ながら条例案は9月県議会に引き続き12月県議会でも継続審査となり、4月の実施は物理的に困難な状況となっています。</p> <p>再編案はこれまで実施してきた市町村長との懇談や、住民の皆様との懇談で概ねご理解をいただいているところです。また、県議会から指摘されている市町村への権限移譲については、市町村と個別に相談を進めてまいります。</p> <p>県民の皆様のサービス向上を目指した組織の改正ですので、早期に実現したいと考えております。</p>
<p>県退職者の再就職について</p> <p>県退職者の県関連団体への天下りが人件費及び支出の高騰を発生させている。国同様に定年退職者等の天下りを原則禁止とすべきです。但し生活困難者には新卒者並の給与でよいと言う人には天下りを認める。この結果、欠員となる人員については新卒者への門戸開放をして雇用と人材活性化となる。</p>	<p>(人財活用チーム)</p> <p>本県では、平成16年度末から県退職者の再就職のあっせんを廃止し、退職者自らの就職活動により再就職をするよう見直しを行っており、いわゆる「天下り」との批判をいただくことのないよう努めています。</p> <p>また、本庁課長級以上の退職者については、その再就職先を報道発表するとともに県のホームページ上で公開し、公正性と透明性の確保に努めているところです。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【危機管理室】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>長野県総合防災訓練について</p> <p>長野県総合防災訓練は、地震・水害等の自然災害に対し、住民の生命・財産の安全確保を図り、県土の保全等緊急事態への対応を訓練するうえで、欠かすことのできない重要な事業である。</p> <p>訓練に係る経費は、県が看板・テント・パンフレット・放送設備等を、開催市町村が会場整備・倒壊家屋設置・需用費等をそれぞれ負担している。しかし、開催経費総額のうち、6割以上を財政負担しているほか、開催の準備及び当日の運営にかかる人的負担も発生することから、開催市町村への負担は大きいものとなっている。</p> <p>よって、開催市町村の負担を軽減するとともに、より充実した訓練とするため、長野県総合防災訓練に係る県の予算額を増額するよう図られたい。</p>	<p>(危機管理・消防防災課)</p> <p>長野県総合防災訓練は、災害対策基本法、長野県地域防災計画及び開催市町村の地域防災計画に基づき、昭和38年から県内市町村と共催で実施してきております。</p> <p>開催経費につきましては、平成14年度の市長会からの要望を受け、増額並びに市町村負担が2分の1となるよう努めてきており、平成18年度予算においてもこの方針に沿って対応して参りたいと考えております。</p> <p>また、本訓練にはNTT、中部電力など県内防災関係機関も自己負担で参加いただいております。</p> <p>今後とも開催経費が最小で、かつ最大の効果が上がるよう事業内容の見直しをしていきますが、ご意見にありますように開催市町村にとりましても、いざというときの災害への対応訓練として大変有意義な事業ですので積極的に共催していただきたいと思います。</p>

## 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

### 【企画局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>「電子申請・届出システム」は、情報化社会が進展する中、住民の利便性向上と行政の効率化を図るため、重要な役割を果たすものである。</p> <p>システム構築に、県を含めた共同開発は不可欠であり、電子自治体の推進を図るため、先導的な立場から、平成18年度の事業着手に向け、必要な予算を確保するよう図られたい。</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>長野県電子自治体協議会において合意された基本方針に基づき、市町村と共同により電子申請・届出サービスを提供するよう、参加団体や利用率向上策、費用対効果等について更に精査し、予算化を検討します。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【総務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>市町村合併特例交付金の限度額相当分の交付金総額が保障されるよう、予算枠の拡大と採択基準を幅広く柔軟に対応できるよう図られたい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(市町村課)</p> <p>市町村合併特例交付金は、合併に伴い懸念される事項を解消するため、箱物中心のハード事業ではなく、住民の視点に立ったまちづくりに必要なソフト施策を重点として、合併後の均衡あるまちづくりのために支援を行っています。</p> <p>この考えを踏まえて行われている対象事業については、従来から必要な予算の確保に努めてきております。</p> <p>また、採択基準については、採択・不採択事例等詳細について対象市町村に通知するなど、考え方の共有に努めておりますが、今後とも対象市町村と連携を図りながら所要額の確保に努めてまいります。</p>
<p>県は県税未収金の縮減を図るため、個人県民税対策チーム(仮称)を創設し、また県職員が市町村の併任職員となり徴収業務を行うとのことであるが、地元のしがらみのない立場で徴収ができ、更に市町村職員にとっては滞納整理のノウハウが取得できる等の観点大変ありがたい人的支援であると考えます。市町村職員は地元に着している立場ならではのきめ細やかな、辛抱強い徴収業務を行っているところであるので、併任職員が市町村職員と連携をとりながら効果の上がる業務を行っていただくよう図られたい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(税務課)</p> <p>ご意見のありました県税未収金、とりわけその比率の高い個人県民税の未収金縮減は、県と市町村の共通の課題として互いに協力して取り組んできたところですが、県職員が市町村の併任職員となり、徴収にあたる県税収納推進センター(個人県民税対策チーム)を設置するなど体制を整備し、より一層効果的な取組みを推進してまいります。</p>
<p>外国人の不法滞在や犯罪が増加している。外国人滞在者調査の定期的調査を計る。これにより犯罪防止や住民登録徹底が県税収につながると考える。</p>	<p>(国際課)</p> <p>県では、外国人登録を行っている市町村の協力を得て、毎年5月と12月に、外国人登録者数等の調査を行っています。</p> <p>今後も、関係諸機関の協力を得ながら、外国人登録者数の推移や状況等の把握に努めてまいります。</p>



ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>重症心身障害児(者)通園事業について</p> <p>障害が重ければ重いほど通園の場所が少ない現状の中で、B型通園はとても大切な場所です。医療(的ケア)が必要でも通園が可能な子ども達にとって、仲間の輪の中で育つこの大切さを知っていただき、定員増をお願いします。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>在宅の重症心身障害児(者)が住み慣れた地域で安心して暮せるように、重症心身障害児(者)通園事業の拡充を重点課題として進めていきます。</p> <p>利用希望者が定員を上回り、新たな受け入れが困難となっている圏域があるため、松本圏域には、新たにB型通園施設を開設することし、上小、諏訪、松本圏域にある既存のB型通園施設については、一日の利用人員を、5人から8人に拡大します。</p>
<p>重症心身障害児(者)通園事業について</p> <p>私の子供が養護学校を卒業するときに、卒業後に行く場所がなかったため、B型を作ってもらおうよう運動して、やっと通園場所ができました。ところが、利用希望者の増加で毎日通園できなくなりそうなので困っております。</p> <p>定員を増やしていただくようをお願いします。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p style="text-align: center;">同上</p>
<p>重症心身障害児(者)通園事業について</p> <p>通園事業B型の一日の利用定員は5名です。これからも多くの子供達が利用を希望しています。定員を増やして、住み慣れた地域で家族と生活をさせたい。させてやりたいと思います。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p style="text-align: center;">同上</p>
<p>タイムケア事業について</p> <p>私たちの施設を利用している親御さんから、タイムケア利用時間の200時間ではなかなか難しい部分があるとの意見をいただきました。率直に施設側としても、日中の移動や余暇の過ごし方に際して、200時間という時間を少なく感じております。</p> <p>それに伴い、ここ1、2年でタイムケアを利用される方の障害の度合いが重くなっています。そのため、現在の報酬単価ではタイムケア事業として、なかなか責任が持てなくなっていることも事実です。</p> <p>是非とも長野県で暮らす障害をお持ちの方を支える手の一つとして御検討いただきたい。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>土日や養護学校の長期休業日にタイムケアを利用する方が増えており、年間の利用限度時間(200時間)を超えてしまい、超えた分の介護料を全額自己負担している方がいらっしゃいます。また、重度障害児(者)をケアするためには、登録介護者が常時専属で付添介護しなければならず、その労力と経費が多くなっています。</p> <p>このような状況に対応するため、18年度においては、利用者の利便性の向上を図ることを優先し、報酬単価のアップは見送りますが、利用限度時間を200時間から300時間に拡大します。</p>
<p>タイムケア事業について</p> <p>タイムケアを利用するに際しては、重症心身障害児者のケアには大変な労力と経験等が必要になるかと思っておりますので、時間単価のアップあるいは上乘せも併せて予算措置を講じていただきたい。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p style="text-align: center;">同上</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>コモンズハウス(宅幼老所等)支援事業について</p> <p>施設整備についてNPO法人等からの要望はあるものの市町村の財政負担が大きく対応が困難な状況にある。よって、住民が安心して地域で暮らせる環境整備促進のため、施設整備費の負担割合を2/3から3/4に引き上げるよう図られたい。</p>	<p>(コモンズ福祉課)</p> <p>長野県は地域福祉の拠点としてコモンズハウスの整備を推進しています。当事業を積極的に進めるため、厳しい財政状況の下、特例的に補助率を2/3としておりますので、補助率の引き上げは困難ですのご理解をお願いします。</p> <p>また、福祉拠点の整備を進めるためには、県・市町村・事業者の連携が重要でありますので、市町村におかれましても積極的な取り組みをお願いします。</p>
<p>高齢者・障害者にやさしい住宅改良促進事業について</p> <p>市町村において住民要望はあるものの、市町村の財政負担が大きく、対応が困難な状況にある。よって、補助率を1/2から2/3へ引き上げるよう図られたい。</p>	<p>(コモンズ福祉課)</p> <p>いつまでも自分らしく住み慣れた地域で暮らしつづけるための在宅支援として、自宅改修に対し助成を行っております。</p> <p>個人給付を廃止する中で、当該制度の重要性を鑑み、厳しい財政状況の下、補助を行っているものであり、補助率の引き上げは困難ですのご理解をお願いします。</p>
<p>社会福祉施設整備事業について</p> <p>高齢者人口が増加する中、高齢者が安心して生活を送れる施設として、特別養護老人ホームは多くの住民が望む重要な福祉施設である。</p> <p>しかし、需要に対応した整備が間に合わないことから、多くの入所希望者に待機をお願いしている状況にある。</p> <p>施設建設に係る国の交付金制度は、三位一体の改革に伴い、平成18年度から廃止となり、県に財源移譲されることとなっているおり、今後の計画的な施設整備には、県の財政的支援は必要不可欠のものとなっている。</p> <p>よって、高齢社会における特別養護老人ホームの重要性を踏まえ、平成18年度以降においても、従来国・県負担基準額と同等の基準により建設への補助をされるとともに、市町村が要望する施設の整備について、必要性を十分理解し採択されるよう図られたい。</p>	<p>(高齢福祉課)</p> <p>長野県では、平成15年度から19年度までの5年間を計画年度とし、市町村計画に基づいた「長野県高齢者プラン」に沿って、高齢者の方が大規模な施設に過度に依存することなく、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、より地域に密着した宅幼老所等の整備を積極的に進めております。</p> <p>特別養護老人ホームについては、必要数を計画的に整備しており、平成18年度の予算においては、創設4か所、改築1か所を整備することとしました。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【衛生部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>県は、心臓停止による突然死をできる限り防ぐとともに、蘇生技術の知識の普及を図るため、県有施設への自動体外式除細動器(AED)を39台配備することとしているが、スポーツ活動の最中に心臓停止する例もあることから、義務教育施設などの市町村施設への配備も急務である。</p> <p>しかしながら、まだまだ高額な機器であるため、市町村単独で配備することは、財政負担が重く困難な状況である。</p> <p>よって、市町村の義務教育施設、保育所への設置に対する助成を図られたい。</p>	<p>(医務課)</p> <p>公共施設へのAED配備については、長野県自動体外式除細動器設置運営検討委員会に諮り、設置対象施設、設置主体等を研究してまいります。義務教育施設、特に、小学校への配備については、2000年のAHA(アメリカ心臓学会)ガイドラインで、8歳以下または体重が25kg以下の小児・乳幼児にはAEDの使用が認められていないことから、専門的な検討がさらに必要です。</p> <p>なお、県では来年度、インストラクター(AED指導者)養成のための講習会を開催することとしており、市町村職員の参加についても、考慮してまいります。</p>
<p>老人医療が高くなっています。各地域の保健所、保健指導員を中心とした各地域に高齢者向けストレッチとか軽運動とか、食生活管理指導とかによる健康指導により予防し医療費の低減を計る。</p>	<p>(保健予防課)</p> <p>老人保健法に基づく保健事業の実施主体は市町村ですが、各保健所においても、高齢者向けストレッチ、軽運動などの指導を、ご要望に応じて出前講座等で実施しています。また、食生活管理等の栄養相談を随時お受けし、生活習慣病等の予防対策を実施しています。</p>
<p>精神科救急情報センターの設置は、当事者・家族の長い間の懸案でした。設置される場合は、平日夜間、土曜・日曜の終日に運営して実施した「8020推進員育成事業」を中心とするこの事業の予算的な基盤がなくなってしまうことが心配される。また、歯科保健に関する県民大会の実施についても行政の支援が必要と思われる。</p>	<p>(保健予防課)</p> <p>精神科救急情報センター設置については、適切な情報センターのあり方について更に検討を加えることとしたため、予算計上しないこととしました。</p>
<p>国の「8020運動推進特別事業」が来年度国の10/10負担の事業ではなくなるのが懸念されている。その場合、16、17年度と継続して実施した「8020推進員育成事業」を中心とするこの事業の予算的な基盤がなくなってしまうことが心配される。また、歯科保健に関する県民大会の実施についても行政の支援が必要と思われる。</p>	<p>(保健予防課)</p> <p>「8020運動推進特別事業」については三位一体の改革に伴い、統合補助金の対象となりました。</p> <p>8020推進員育成事業を中心とした事業については、引き続き予算計上しております。</p> <p>また、育成した推進員の研修の場でもある県民大会の実施については、県歯科医師会とともに進めているところです。</p>
<p>障害者・要介護者を対象とした歯科保健について、18年度に介護保険制度の改定が行われ、「口腔機能の向上」が介護予防、新予防給付の3本柱の1つとして実施される予定であり、てこ入れが必要と思われる。また、障害者の訪問歯科健診については、実施割合が低い。障害者歯科相談医との連携システムを構築することにより、健診への参加が促されるものと思われる。</p>	<p>(保健予防課)</p> <p>口腔機能の向上に関する認識を高めるため、歯科関係者や施設関係者等に対する研修会を、「8020運動推進特別事業」の1事業として予算計上しております。</p> <p>在宅障害者の訪問歯科健診については、健診への参加促進等、県歯科医師会とともに連携を図り進めてまいります。</p>
<p>成人の歯科健診事業の実施率が極めて低い。健康保険組合員の健診事業に歯科健診を合わせて実施すべきと考える。行政関係者の歯科健診などからモデル事業的に広げることを期待する。</p>	<p>(保健予防課)</p> <p>成人歯科健診については、県歯科医師会において歯科健診システムを開発中とのことですので、行政関係者に対してモデル事業的に実施することにより、健診実施を広めていくことについては、県歯科医師会と検討してまいります。</p>
<p>冬になり、鳥インフルエンザが心配されています。白鳥、カモ等が渡り鳥として飛来しています。子供達がこれら渡り鳥と接触して大丈夫ですか。又、カモ等は肉を食べても大丈夫か。</p> <p>薬の備蓄も大切ですが、予防管理の上でも、渡り鳥のインフルエンザ調査を実施してください。この情報公開は、予防の上でも観光の上でも大切と考えます。(安全管理です)</p>	<p>(食品環境課)</p> <p>鳥インフルエンザに関しては、鳥肉や鶏卵を食べても心配ない旨、内閣府食品安全委員会から安全宣言が出されています。また、これまでに鳥肉や鶏卵を食べることによって、人に感染した例は世界的に報告がありません。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【生活環境部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>アスベストについて            県関連施設等公共施設に対する対策は進んでいる様ですが、県民生活に直接関係のある日常品についても積極的に情報公開する方針を作ってください。            【例】学校の理科の時間で使っていた石綿付金網等は大丈夫ですか。又古い家のスレートカワラ等は大丈夫なのか民生品にも目を向けてください。</p>	<p>(地球環境課)            石綿を含有する家庭用品については、経済産業省で調査を実施し、その結果をホームページで公表しております。(185社 774製品)            なお、石綿付金網については、現在、すべての小・中等高等学校等で使用が中止され、廃棄処分又は密封保管により、児童・生徒の手の届かない状態にあります。(密封保管している学校については、今年度中に廃棄処理予定)            非飛散性のアスベストを含有するスレート瓦や波状スレート壁板などにつきましては、使用製品の商品名を県のホームページに掲載しています。また、長野県独自の届出制度(アスベスト含有建材の解体時の届出)を新たに設け、この届出時に解体を行う業者等の方々に対して、アスベストの飛散防止対策(手作業による撤去や十分な散水など)の徹底を図るよう指導しております。</p>
<p>県として停止した廃棄物処理場問題は早急に住民と対話して解決を図り、経費節減をしてください。</p>	<p>(廃棄物対策課)            阿智村に計画する廃棄物処理施設については、昨年9月15日に「計画は中止せざるを得ない」との県の考え方を公表し、以後地元住民等関係者の皆様にこの考え方についてご説明をまいりました。            今後は、ご提言のとおり、むやみに解決を先延ばしすることなく対応してまいりますが、関係者の皆様にご理解をいただくことが肝要であり、ご理解いただけるまで、期限を切らずに話し合いをさせていただくこととしております。</p>
<p>土木事業は、田中県政になってから各種事業が停止、廃止されています。            何らその対策(代替対策)が実施されていないことが多く、これが県民最大の不満となっています。            関係市町村とお互い"なすり合い"ではなく、緊急に対話して再建案を提示願います。特にダム、河川、新幹線、廃棄物処理など。</p>	<p>(廃棄物対策課)            産業廃棄物は、原則として、廃棄物の排出事業者が、適正に処理をする義務を負っていますが、住民の環境意識の高まりや廃棄物処理に対する不信感などにより、ここ数年、民間事業者による最終処分場の新設がなく、既存施設の残存容量が逼迫していたことから、これまでは公共が施設整備をすることとしていました。            しかし、企業の排出抑制やリサイクル等が促進され、最終処分量が激減していること、今年度、民間事業者による最終処分場の新增設があり、他にも施設整備の動きが出ていることから逼迫感は緩和しております。            このことから、建設から運営まで関わるとしていた従来の公共関与を改め、民間事業者が施設整備をする際に、県が情報公開や指導・監視体制の構築に強く関与し、優良な民間事業者の参入を促進してまいりたいとの考えを公表させていただいております。</p>
<p>廃棄物の中・長期の計画を具体的に示して、住民対話により解決を図ってください。今まで具体的提示が少ないです。</p>	<p>(廃棄物対策課)            現在の県廃棄物処理計画は、今年度を最終年度とする計画のため、平成18年度当初予算において新しい廃棄物処理計画を策定するための経費を計上しました。            なお、昨年9月15日に阿智村に計画する廃棄物処理施設について、中止せざるを得ないとの考え方を公表した際に、新しい公共関与や自区内処理に対する考え方及び廃棄物の資源化・減量化等を促進させる取り組みの方針を併せてお示しいたしました。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>県が制定に向け準備を進めている「廃棄物の発生抑制等と良好な環境の確保に関する条例(仮称)」においては、「市町村が行う一般廃棄物処理施設の設置に関し、知事との事前協議を義務づけていること」等多くの問題を含んでいる。</p> <p>このため、市長会・町村会では、平成17年11月7日に両会長名により、「条例案から市町村の自治事務である一般廃棄物に関する部分を除外するとともに、条例案について市町村との十分な協議と再検討を求める」旨、知事あてに意見書を提出する等、再三にわたり要望・再検討を求めてきたが、県からは再検討の方向が示されず、市町村との合意形成がなされていない状況にある。</p> <p>よって、「廃棄物の発生抑制等と良好な環境の確保事業」が、条例の制定を前提としたものであることから、予算計上を見送られるよう図られたい。</p>	<p>(廃棄物対策課)</p> <p>「廃棄物の発生抑制等による良好な環境の確保事業」に関する予算は、2月県議会への条例案上程と不可分ですので、計上いたしました。</p> <p>なお、条例案の内容につきましては、一般廃棄物処理施設は民間事業者も建設できること、また広域的観点から施設建設の環境配慮について調整を図ることは県が行うべき事務であると考えております。</p>
<p>県は、廃棄物の不法投棄防止のため平成12年度から不法投棄監視連絡員を配置し、不法投棄監視パトロール等を行っている。</p> <p>しかしながら、地域によっては複数市町村を1名が受け持つ配置となっているところもあり、そのため一人あたりの受け持ち範囲が広くなることにより、監視の目が行き届かない状況にもなりかねない。</p> <p>よって、地域の意見が反映された適正な人員配置と巡回回数 of 充実を図られたい。</p>	<p>(廃棄物監視指導課)</p> <p>平成17年度は不法投棄監視連絡員75名を配置していましたが、受け持ち範囲が広く、監視が行き届かないエリアを少なくするため、平成18年度は100名の配置となるよう25名の増員を行います。</p> <p>また、効率的な監視が行われるよう、巡回時間、担当区域の見直しを行います。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【商工部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>もっと農業を含めた中小企業、地場産業を活性化するテクノポリス構想を中心に地域社会の活性化を計る予算化を要望します。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>高度技術に立脚した工業集積を推進することにより地域経済の発達を図るテクノポリス構想の理念は、(財)長野県テクノ財団が引き継ぎ、産学官連携による地域経済の活性化に取り組んでおり、県としても財団と連携して進めているところであります。</p>
<p>テクノポリス構想を再構築し、商工業、農業の活性化を図られたい。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>テクノポリス構想の理念を引き継いだ(財)長野県テクノ財団は、平成14年から5年間、国の知的クラスター創成事業に採択され、信大工学部、繊維学部などのナノテク技術の知的資源を活用して企業と共同研究開発に取り組んでおり、大きな成果が生まれています。この事業は、5年間の総事業費25億円、全国18地域において実施されており、昨年の中間評価では、長野の取組みが全国トップの評価を得ています。</p> <p>このように、県内企業と大学の共同研究が活発化するよう平成18年度の中小企業技術開発促進事業を再構築しているところであり、大学の知的資源を活用した取組みを推進することにより、商工業や農業の活性化を図ってまいります。</p>
<p>観光行政について 田中県政は旧来の土木中心県政から観光中心県政に偏っていると思います。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム)</p> <p>県では、「未来への提言～コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命～」の理念に基づき、福祉、医療、教育、環境に重点を置きつつ、従来からの本県の経済を牽引してきた製造業、農林業、観光業の分野を結びつけながら、地域を元気付ける施策を推進しています。</p> <p>観光客の皆様を信州・長野県に呼び込むためには、観光振興事業や観光資源の広報・アピールをすることが重要な戦略となります。県が実施している観光宣伝事業がマスコミ等に取り上げられることが多くなったことにより、そのようにお感じになれるかもしれませんが、当局では観光振興事業の効果が出ているものと考えております。</p>
<p>観光行政について 観光行政はどこの部門で管理しているのか。何か観光行政が変であると思う。</p> <p>例 ・木製ガードレールは観光ではない。 ・バス観光ガイド等観光案内は知事が行う仕事ではないと思う。 ・ジビエ事業等</p> <p>長野県は、観光だけが産業ではないので、観光については地道にアピールしてください。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム)</p> <p>観光行政は、商工部 信州ブランド・観光戦略局が所管しております。</p> <p>・木製ガードレールの事業につきましては、土木部が主体となって実施しており、間伐材の有効利用と景観への配慮などから推進している事業です。伝統的な里山風景や農山村の景観を壊すことなく自然に調和していることから、訪れる観光客の皆様にも、長野県は自然豊かで環境に配慮する県、そして観光客を温かく迎える県であるということをおアピールできるものと考えております。</p> <p>・知事自らが観光地を案内し、マスコミを通じて、多くの皆様の目に触れる機会が増えることは、県への観光客の誘客につながるものと考えます。</p> <p>・ジビエ事業につきましては林務部が主体となって実施しており、有害鳥獣捕獲や狩猟を通じて捕獲される野生鳥獣を山村資源として有効利用し、かつ信州の特色ある食材をアピールしていくものです。当局はこの特色ある食材も信州のブランドの一つとして考え、協力して推進しております。</p> <p>観光だけを県の産業と捉えているわけではありませんが、観光産業は地域振興・活性化に結びつく重要な産業であると考えておりますので、引き続き観光宣伝、誘客宣伝に力を注いでまいります。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>観光行政について 携帯電話の時代であり、市町村の観光パンフレット等にQRコードの導入を全県的に普及させたらどうか。市町村はパンフレットに登録される企業にはQRコードの費用負担と利用状況の報告をしてもらい改善を図ったらどうか。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム) 現在(社)信州・長野県観光協会が発行する企画商品パンフレットの一部や名刺に導入し、スキー場情報HPや県観光情報HPをご案内していますが、今後は発行する観光案内資料等にQRコードを掲載するように努めてまいります。 また、市町村に対しましては、QRコード導入について提案してまいります。 市町村のパンフレットに掲載する事業所の費用負担等はそれぞれの市町村の考え方によるものと考えます。</p>
<p>観光行政について 中国や韓国の旅行者が増加している。高校生等の修学旅行に働きかけをしたらどうか。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム) 中国、台湾政府の要人などにトップセールスを行ったことなどにより、平成17年度、台湾から10団体・約600人、香港から2団体・約30人の修学旅行の生徒を受け入れたところです。なお、中国、韓国の高校につきましては旅行の形態や日数等に制約があるため、青少年等が所属する組織・団体等へのアプローチを図ってまいります。</p>
<p>観光マーケティング支援事業について マーケティング支援事業は海外へのPR活動やスノースポーツの普及による冬の観光振興を図ることにより、信州を訪れる者の具体的受け入れ整備やリピーターの創出を推進する事業であり、事業開始が早ければ早いほど効果がある事業である。 しかしながら、平成17年度においては、県の予算の修正等、県当局の事情により当PR事業のスタートが遅くなったようだが、各市町村では観光連盟等で前年の11月初めからPR活動を行っている。 各スキー場とも自分のエリアだけのPRでは効果は薄いと考えており、県下全域のスキー場をPRするこの事業には期待している。 平成18年度においては、市町村との連携を十分図り、PR活動ができるだけ早くスタートできるよう早期の計画作りを要望する。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム) 平成17年度のマーケティング支援事業のうちの「スキー王国NAGANO構築事業」につきましては当初予算に計上し、年度当初からの早期事業着手を計画しておりましたが、残念ながら2月の県議会において予算が否決され、6月の補正予算による承認となったことから、事業スタートが遅れたものでございます。 平成18年度におきましても、皆様からのご要望が高い「スキー王国NAGANO構築事業」を当初予算に計上しており、新年度の早期着手を図ってまいります。 また、事業の推進に当たっては地元市町村、スキー場、索道事業者、宿泊施設事業者等関係者と十分な連携のうえ、実施してまいります。</p>
<p>やさしい信州「雪道お助け隊」事業について 国道292号上林～蓮池間の山岳道路の円滑で安全な通行の確保にはどうしても不可欠な事業である。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム) スキー王国NAGANO構築事業において、雪道に不慣れな都市圏のスキーヤーが安全にゲレンデまで通行できる支援策として観光案内と併せて実施しています。 お客様にも好評であり、信州のスキー人口のシェア拡大と観光振興に寄与するため、平成18年度も引き続き実施してまいります。</p>
<p>やさしい信州「雪道お助け隊」事業について 冬期交通対策は全国でも異例の取り組みでありハード面(監視システムなど)を含めて(国道292号線上林～蓮池間に)国土交通省のモデルケースとして拡充できないか。</p>	<p>(信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム) 土木部において、国土交通省の雪寒事業を活用し道路情報システムの整備を行っていますので、国道292号に設置された場合には、その情報をやさしい信州「雪道お助け隊」が活用してまいりたいと考えております。 なお、国道292号への同システムの設置については、現時点で計画されていません。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

[農政部]

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>テクノポリス構想を再構築して商工業、農業の活性化を図られたい。</p> <p>開発研究はコモンズで、テクノポリス構想では工業試験場等の機関で検査、測定機の設備投資で充実援助をし、活性化を [例] 信大工学部中心でナノテクノロジー、繊維学部・農学部中心でバイオテクノロジー</p>	<p>(農業技術課)</p> <p>現在農業関係試験場では、バイオテクノロジー技術に限らず他の先端技術開発も含めて産学官が連携して共同研究を進めています。</p> <p>今後新たな構想が構築され、農業分野に関する活性化構想が策定された場合には、更に産学官の連携を強化して速やかに技術開発を進めてまいります。</p>
<p>野菜の安定供給の為に企業化による水耕栽培etc、機械化による安定供給源開発をする技術開発援助を検討してください。</p>	<p>(農業技術課)</p> <p>現在農業関係試験場では、農産物の安定供給・農作業の機械化などに関する数々の試験研究を実施しています。</p> <p>ご提案いただいた水耕栽培や機械化に関する技術開発はもとより、その技術に適する品種の開発についても試験研究を進めており、新技術・新品種が開発された場合には速やかに普及に移したいと考えております。</p> <p>なお、長野県内でも野菜の工場化は複数の民間企業により開始していますが、それらは企業が開発した独自の技術によるものであります。今後共同開発等の要望があった場合は今まで同様に共同で試験研究を実施してまいります。</p>
<p>冬になり、鳥インフルエンザが心配されています。白鳥、カモ等が渡り鳥として飛来しています。子供達がこれら渡り鳥と接触して大丈夫ですか。又、カモ等は肉を食べても大丈夫か。</p> <p>葉の備蓄も大切ですが、予防管理の上でも、渡り鳥のインフルエンザ調査を実施してください。この情報公開は、予防の上でも観光の上でも大切と考えます。</p>	<p>(畜産課)</p> <p>鳥インフルエンザの人への感染は、非常にまれで、感染した鳥への密接な接触が原因と考えられていますが、野鳥と接触した人が感染した事例はなく、野鳥との接触が特別危険ではありません。また、通常の加熱調理で容易にウイルスが死滅するため肉を食べて人が感染することは考えられません。</p> <p>鳥インフルエンザの海外から国内への侵入ルートの一つとして渡り鳥が考えられており、環境省において渡り鳥の調査を実施しています。現在、渡り鳥による国内へのウイルスの侵入は確認されていません。</p> <p>県においては、野鳥が大量死亡した場合や鳥インフルエンザを疑う死亡野鳥について、鳥インフルエンザの検査を行っています。また、養鶏農場に対しては、毎月5農場でモニタリング検査(継続検査)、全ての採卵鶏1,000羽以上の農場でのサーベイランス検査(監視検査)を実施し早期発見に努めています。現在、県内へのウイルスの侵入は確認されていません。また、鶏飼育農場への侵入を予防するため、飼養者の皆さんに海外発生国への渡航や野鳥観察などの自粛を喚起しています。</p>
<p>公共事業費(土地改良)について、 少子高齢化等による耕作者の減少のため、荒れたまま放置された耕地が増加しており、土地改良事業の実施により、効率的な農耕地の確保と生産力を高めることが重要な農業施策となっている。また、土地改良事業の推進は、自然のため池となる田畑及び排水の受け入れ機能を持つ農業水路の整備等を行うものであり、自然災害を緩和する防災上の観点からも、重要な施策である。</p> <p>しかし、現在、県では補助金について、交付要綱に定める補助率を適用することなく、0.5%に抑えて交付しているため、事業実施に係る地元負担金が重くなり、新規事業の実施を見送る等、事業の円滑な推進に支障をきたしている。</p> <p>よって、土地改良事業の重要性を踏まえ、交付要綱に定める補助率を確保するとともに、要綱の見直しを行い、補助率を引き上げるよう図られたい。</p>	<p>(土地改良課)</p> <p>団体営事業に対する任意嵩上げ補助は、平成14年度に策定した「財政改革推進プログラム」に従って、平成15年度新規地区から原則として廃止(法的に義務補助となっている事業については、0.5%)しており、県補助率を引き上げることは困難です。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>農業の集団化(出来れば企業化)により、合理化、相互援助、コストダウンによる収益アップを図る。また、この集団により高齢者援助と若手農業労働者の育成をして定着化を図り、不労働若者対策にもなる。</p>	<p>(農村整備課)</p> <p>農業従事者の高齢化が進む中で農業で自律できる多様な担い手の育成が課題です。</p> <p>このため、自律的な経営発展を目指す農業経営者となる「認定農業者」(市町村長が認定)及び、担い手が不足する場合などにおいて、定年帰農者や兼業農家が核となり、作業等の共同化を進めながら集落等として自律・持続していく「集落営農」(法人等)への取り組み支援について、引き続き「自律志向担い手総合支援事業」のなかで進めてまいります。こうした取り組みにより、生産コストを下げるとともに創意工夫を持った効率的かつ安定的な経営体の育成につなげてまいります。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【林務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>信州ジビエより“緑のダム”森林整備、植林に重点を置くこと。</p>	<p>(森林保全課)</p> <p>国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止など森林の公益性機能の高度発揮を図るには、森林整備は欠かせない状況にあります。</p> <p>このようなことから、森林整備を重点施策に位置付け、「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づき策定しました「信州の森林づくりアクションプラン」に沿って、喫緊の課題である間伐を進めることとし、実績間伐から計画間伐へ事業の進め方を大きく変えた他、補助制度の仕組みを簡素化したところです。</p> <p>平成18年度におきましてはアクションプランに基づき、17,000ヘクタールの間伐を行うために必要な予算を計上したところです。</p> <p>また、増えすぎたニホンジカ等による、植林木の食害や剥皮など林業被害は年間6億円を超える被害が発生しており、間伐等の森林整備を推進するうえで大きな課題となっています。</p> <p>現在、防護柵の設置や忌避剤の塗布の他、有害鳥獣駆除によるニホンジカ等の捕獲を行っています。狩猟による捕獲も鳥獣の生息密度を抑制するための有効な手段であり、捕獲したニホンジカ等をジビエとして提供する仕組みを作ることにより、狩猟による捕獲数の増加を促し、林業被害の軽減へとつなげ、多様で健全な森林づくりを推進できるものと考えます。</p>
<p>森林環境税を新設すること。</p>	<p>(林政課)</p> <p>政策税制検討委員会を平成15年11月に設置し、新税の導入及びその用途について検討を行っているところです。</p>
<p>鳥獣被害を防ぐため、駆除対策、調査を徹底すること。</p>	<p>(森林保全課)</p> <p>長野県の平成16年度の野生鳥獣による農業被害は、前年比94%と減少したものの約8億6千万円にのぼり、生産者の意欲の減退を招き深刻な問題となっています。また、人身被害等様々な軋轢も生じています。</p> <p>県では、有害鳥獣を駆除する「捕獲対策」、防護柵の設置や追払いなどの「防除対策」、廃果の適正処理や緩衝帯の整備などの「集落対策」、間伐の推進などによる広葉樹への誘導など「生息環境整備対策」に加え、狩猟で捕獲した鳥獣の有効活用を図る「鳥獣(ジビエ)活用対策」の5つの対策を総合的、複合的に実施するよう、林務部、農政部が連携して支援しているところですが、平成18年度も一層の対策が行えるよう取組んでまいりたいと考えています。</p> <p>なお、ジビエ活用対策については、捕獲したニホンジカ等をジビエとして提供する仕組みを作ることにより、狩猟による捕獲数の増加を促し、農林業被害の軽減を図るとともに、ジビエを地域の特産物として農山村の活性化へとつなげるもので、必要な事業と考えます。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>ダムに滞留している未処理の流木もチップ化して活用を図ることが必要ではないか。</p>	<p>(林業振興課)</p> <p>県では森林づくりアクションプランに基づき平成27年度までに県土の5分の1に当たる約25万ヘクタールの間伐を計画しており、この間伐材の有効活用を促進するため、平成18年度にチップ利活用のデモンストレーションや活用事例の展示を行い需要の拡大を図ってまいります。</p> <p>また、事業の実施にあたっては庁内部局横断的な会議を設けウッドチップの利活用を推進するとともに、ご提案のありましたダム流木に関しましても、関係部局と連携し原材料としての活用を検討しながら進めてまいります。</p>
<p>間伐材のリサイクルについて用途をコモンズ事業として検討すべき。</p>	<p>(林業振興課)</p> <p>平成17年度に各地方事務所に移動式製材機及び小型移動式チップパーを配置し、森林整備を実施する地域住民等に無償で貸し出すとともに、県職員が操作指導などを行い住民の皆さんと協働して間伐材の有効活用に努めてまいります。</p>
<p>信州型ペレットストーブ・ボイラーについて、高性能なものを造ってほしい。</p>	<p>(信州の木利用推進課)</p> <p>県では、平成15年度から長野県の気候・風土に合ったペレットストーブ・ボイラーの開発を行い、今年度3機種を信州型ペレットストーブとして認定しました。今後も開発企業等と協力し、より安価でデザイン性が高く、高性能なものを造ってまいります。</p>
<p>県外のペレットストーブ・ボイラーの購入にも補助金を適用してほしい。</p>	<p>(信州の木利用推進課)</p> <p>地域産業の振興の視点から、県としては、県内の企業が製造する信州型ペレットストーブの導入を推進してまいります。</p>
<p>エタノールの製造開発はできないか。</p>	<p>(信州の木利用推進課)</p> <p>エタノールの製造開発については、現在全国でいくつかの実証プロジェクトが進行中であり、その状況を見極めながら、具体的な案件に対して支援を行ってまいります。</p> <p>なお、平成15、16年度には木質バイオマス発電施設の建設(年間売電量804万kwh、約2千世帯の消費電力に相当)に助成した他、現在、安曇野市の水素製造プラント計画にも協力しております。</p>
<p>狩猟免許試験について、特区制度(「網・わな猟免許特区」(島根県)など)を利用し、網猟の免許と、わな猟の免許を分離して試験を行い簡単にわな猟免許を取得できるようにしてもらいたい。</p>	<p>(森林保全課)</p> <p>環境省では、網・わなの狩猟免許を分離して試験が行えるよう、鳥獣保護法改正案を今通常国会に提出する予定であり、改正後は特区申請を行わなくても試験を実施できる見込みです。</p> <p>なお、本年度より、農業者の皆さんが狩猟免許を取得しやすくするため、新たに農閑期である冬期間(2月)に狩猟免許試験を設定いたします。また、簡単に免許が取得できるよう、狩猟免許初心者講習会を併せて計画しており、合格率は99%(平成17年)となっております。</p>

## 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

### 【土木部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>主要幹線道路等の新設に係る整備事業について</p> <p>土木部では「既存道路の維持補修の優先」という方針を示しているが、県内の多くの地域において、住民の利便性確保や産業振興を図るために、道路新設による広域的道路ネットワークの形成が求められている。主要幹線道路の整備の重要性は、次代を展望した社会資本整備として既存道路の維持補修に劣ることのない必要不可欠なものであるため、これらの事業を推進するための十分な予算配分を図られたい。</p>	<p>(道路建設課)</p> <p>主要幹線道路を整備し道路ネットワークを形成することは、県民の生活・産業経済活動を支え、また、災害時の輸送路となるなど、重要と認識しています。</p> <p>整備にあたっては、緊急性の高い箇所から、より一層、効率的・効果的・重点的な整備を進めてまいります。</p>
<p>中止した事業の代替策について</p> <p>土木事業は田中県政になってから各種事業が停止、廃止されているが何ら代替対策が実施されていないことが多く、県民最大の不満である。関係市町村と緊急に対話して再建案を提示願いたい。(ダム・河川)</p>	<p>(河川課)</p> <p>下諏訪ダム計画のあった砥川及び蓼科ダム計画のあった上川については、ダムによらない新たな治水計画である諏訪圏域河川整備計画が、平成16年度に国の認可を受け、砥川に関してはこの計画に基づく河川改修事業に着手しています。</p> <p>また、浅川に関しても河川整備計画に関する基本的な考え方を決定し、住民の皆様への説明、国との協議を進めています。</p> <p>今後もダム計画に代わる新たな治水計画を策定・促進してまいります。</p>
<p>土砂災害監視システムの構築について</p> <p>最近、天災が増加しているため、土砂崩れなどに対する監視システムの構築を急いでほしい。</p>	<p>(砂防課)</p> <p>現在、県内の各建設事務所等で設置した雨量計のデータを収集解析し、ホームページ「砂防情報ステーション」等で公開しています。その中で、土砂災害警戒情報として降雨により土砂災害の危険のある市町村がわかるように情報提供をしています。今後も、より良い情報提供となるよう「砂防情報ステーション」の充実に努めてまいります。</p>
<p>公園の植栽について</p> <p>町中の公園は他県の市町村と同じような花壇中心の公園が多いが、長野県の特徴を出して、樹木の多い公園にしてもらいたい。これにより、高齢者や子供が遊んだり休んだりすることができるなど、木陰での健康管理に役立つと思われる。</p>	<p>(都市計画課)</p> <p>ご要望の「町中の公園」については、主として市町村が整備、管理しておりますが、都市公園は自然的要素との共存を基調とする都市施設であることから、市町村と連携して適切な植栽の配置について取り組んでまいります。</p> <p>なお、県営都市公園のうち「町中の公園」としては、若里公園(長野市)、駒場公園(佐久市)、風越公園(飯田市)がございりますが、これらについても適切な植栽管理に努めてまいります。</p>
<p>直轄事業負担金について</p> <p>国直轄事業については、近年、県負担金の予算措置が十分でないことから、計画的な事業推進に支障を来しているが、18年度要求額についても17年度予算額を下回っており、円滑な事業実施が確保できるか懸念される。広大な面積と急峻な地勢を有する長野県において、社会資本の根幹であり、住民の安全・安心を守る直轄事業の必要性を理解し、負担金予算の大幅な増額を図られたい。</p>	<p>(監理課)</p> <p>「財政改革推進プログラム」に基づき、県財政の健全化に向けた取り組みを進めている中で、大幅な県負担金予算の増額は困難であります。国の直轄事業の推進に当たっては、国と十分な協議を行い、緊急性・必要性の高い箇所について優先的・重点的に実施されるよう努めてまいります。</p>

## 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

### 【住宅部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>姉歯問題で明らかとなった検査機関の再点検、チェック体制を再検討してください。行政指導も必要であると考えます。</p>	<p>(建築管理課)</p> <p>今般の耐震強度偽装問題は、姉歯建築設計事務所が関与したと思われる構造計算書の巧妙な改ざんによりおきた事件であります。検査機関として構造計算書の偽造、改ざんを発見できなかったことにつきまして、大変重く受け止めております。</p> <p>この度の事件を受けて、県として国の認定プログラムによる建築確認申請のチェック体制の徹底を図るため、全国に先駆けて構造計算の再計算制度を12月1日から実施することとしました。また、再計算制度につきましては、長野市ほかの特定行政庁に対しても要請し、現在松本市及び県が指定した民間の指定確認検査機関においても実施しております。</p> <p>なお、現在、国において構造計算プログラムの改ざん防止策の検討や中間検査制度の見直しなどを進めておりますので、県としても今後その動向を注視し検討してまいります。</p>
<p>地震対策として高層ビルが増加している現状で、ビルの破壊等に依る落下での災害の危険大と考えます。ビルの再点検、ビルへの災害を防ぐ為の規制検討、調査及び対策を願います。</p>	<p>(建築管理課)</p> <p>建設された年代により耐震性が十分でない建築物につきましては、施設所有者等に対して耐震診断と耐震補強を行うよう指導してまいります。</p> <p>また、地震等による窓ガラスや外壁タイルの落下事故及び大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策としまして、定期報告制度を活用し、改修が必要なものにつきましては、改修計画の助言と適切な措置を講じるよう指導しております。</p>
<p>公共機関の施設でのアスベスト点検は進んでいるようですが、民間のスレートカワラ、波状スレートカベ板は大丈夫なのか。民間部の調査対策を図ってください。</p>	<p>(建築管理課)</p> <p>非飛散性のアスベストを含有するスレート瓦や波状スレート壁板などにつきましては、長野県独自の届出制度(アスベスト含有建材の解体時の届出)を新たに設け、昨年9月1日から実施しており、この届出時に解体を行う業者等の方々に対して、アスベストの飛散防止対策(手作業による撤去や十分な散水など)の徹底を図るよう指導しております。</p>

## 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

### 【警察本部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>近年、県内でも殺人や誘拐が増加している。警察官の増員が必要ではないか。取締等にも限界が有り、支障が来ると思うので、人員を増やして安全な社会を望む。</p>	<p>(警務課)</p> <p>ご意見のとおり、長野県の治安情勢は戦後最悪の水準で推移しています。</p> <p>そこで、県警察として、長野県が誇った良好な治安を回復するため、今までも計画的な警察官の増員に取り組んでおり、平成18年度はパトロールの強化や捜査力の更なる充実を図るため、警察官を50人増員します。</p>
<p>最近の小学校の登下校時の警察官の派遣は良い事ではあるが、更なる警察官不足を生じている。</p> <p>安全協会、防犯協会等関係協会の広範囲の活動に協力要請をして、より地域の安全を図ってください。</p>	<p>(生活安全企画課、交通企画課)</p> <p>子どもの安全対策は、地域社会にとってゆるがせにできない大きな問題です。県警察では、「子ども安全総合対策室」を発足し、学校、家庭、自治体、ボランティア等の幅広い参加と協力を得ながら安全対策を推進するため、「声かけ事案」の情報配信システムの構築を行うとともに、通学路や学校施設等における犯罪や交通事故等の抑止に取り組んでいます。</p> <p>また、各地域で活動していただいている交通安全や防犯関係ボランティアの皆様に対して、引き続き子どもの安全を確保する活動にご協力いただくよう要請してまいります。</p>
<p>いまだに建設されない諏訪警察署の新庁舎について、知事、警察本部、諏訪市の対応は怎么样了のか。</p> <p>治安を守る拠点が震度6で倒壊する恐れがあると聞く。また、現在の諏訪署は茅野よりであり諏訪湖周の治安を守るには諏訪市の下諏訪側がベストと考えます。</p> <p>行政の使命は市民の安全を守ることが第一です。何をさておいても早期着工を願う。</p>	<p>(警務課・会計課)</p> <p>耐震安全性が極めて低く、かつ、老朽化した諏訪警察署の移転建替えについては、その必要性を議論しましたが、厳しい財政状況の中で警察署の建設について引き続き検討することとしました。</p>
<p>諏訪警察署は震度6で倒壊するそうですが、どう思いますか。諏訪市民の安全をどのように考えていますか。諏訪警察署を廃止し、交番でよいとおっしゃったそうですが、知事さんが治安を守ってくれるのですか。姉齒設計事務所のマンションと変わらない耐震度の警察では本当に困ります。あの建物は市民から見ても限界です。知事は建設反対運動にリーダーシップをと諏訪市長に言ったとか言わないとか…。私たち市民が安全を確保したい気持ちがあわかっていただけますか。知事は諏訪警察署の現状を視察しましたか。一刻も早く諏訪警察署の移転新築を望む。</p>	<p>(警務課・会計課)</p> <p>同上</p>
<p>耐震強度偽装事件で世の中を不安に落とし入れ責任問題等で国会での参考人質疑等が実施されております。諏訪警察署は地盤沈下で建物が浮いており地震等にて倒壊の可能性大。地域の安全を守る場所が安全でない事が住民にとっては一番不安です。なんとか考えていただきたい。</p>	<p>(警務課・会計課)</p> <p>同上</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>連日、各種報道にて耐震偽造について建物の安全性が重視されております。私も長い間諏訪に住んでおりますが、最近では高層マンションの建設など心配に思うこともあります。しかしながら最近の建築物より以前からの公共施設の方が心配に思う事があります。特に以前より噂されております「諏訪警察署」は地盤の関係もありますが、すでに階段など浮き上がっている部分もあり危険を感じます。大地震が予想されるなか、あの建物では中地震でも倒壊するのではと思います。何かあってからでは遅く、一刻も早い取り組みを…。田中知事に一度諏訪署を視察して頂ければ判ると思います。また、具体的方針等も示していただくこと期待しております。</p>	<p>(警務課・会計課)</p> <p>耐震安全性が極めて低く、かつ、老朽化した諏訪警察署の移転建替については、その必要性を議論しましたが、厳しい財政状況の中で警察署の建設について引き続き検討することとしました。</p>
<p>伊那地域においては、権兵衛トンネル開通、国道153号バイパスもあり、交通事情が大きく変わる状況にあるが、南箕輪村の信号機必要か所は3か所であり、うち1か所はH14から要望しているが、県予算は各署1か所程度で実現していない。</p> <p>については、概算要求額を見ると事業費はH17年度比約1億円増となっているが、伊那署管内に特段の配慮を願う。</p>	<p>(交通規制課)</p> <p>交通安全施設の整備につきましては、平成18年度も必要な予算額を要求しております。南箕輪村から要望を受けております場所につきましても、権兵衛トンネルの開通等により交通の流れや量に変化が生じると予測しております。なお、要望の3箇所につきましても、それぞれ道路改良等が必要でありますので、道路管理者等と連携を図り、道路改良等の進捗状況を勘案して整備の時期等を検討してまいります。</p>

# 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

## 【教育委員会】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>信州近代化遺産総合調査事業に対する要望について 町おこし、村おこしと生涯学習を繋ぐ観光施策の面から、この事業の実施を強く望む。 もう一つの生涯学習「観光」、観光はすばらしい生涯学習の実践であり新しい産業の発展を促す。 観光から学んで町づくり、地域おこしに貢献する。 新しい観光施策「文化の産業化」を図る。(もうひとつの観光「文化観光」) 近代化遺産を中心とする文化観光は、知的欲求を満足させ大きなビジネスとなる。また、町の活性化につながる。 特に、信州のシルクの技術は世界遺産である。</p>	<p>(文化財・生涯学習課) 近代化遺産の保存・活用を、観光や地域おこしの視点を踏まえて検討するとともに、市町村と連携を密にし文化財の掘り起こしに努め、指定及び登録制度を活用することにより文化財を適切に保存し、その活用を図っていきます。</p>
<p>大学の誘致により、一時的な人口増による消費の増、卒業者の長野への定住での人口増を図られたい。</p>	<p>(私学教育振興室) 市町村等が行う大学の誘致については、情報提供など連携して取り組んでいきます。</p>
<p>ナショナルトレーニングセンター構想でスポーツによる活性化を図られたい。</p>	<p>(スポーツ課) 長野オリンピック冬季競技大会に使用した競技施設を冬季競技における選手強化拠点のための「ナショナルトレーニングセンター」として活用することについて、これまでも国に要望してきていますが、今後も国の動向を踏まえ、関係市町村と連携を取りながら、引き続き要望してまいります。</p>
<p>基本的に県財政、少子化の観点から早急に実施しないと県負担が増加しムダ、赤字となる。 地域と協議し学校編成(何人学級、何クラス編成)の基準を明確にして実施すべきである。 市町村の合併をしたのであるから、この面での統廃合効果を期待する。</p>	<p>(義務教育課) 合併に関わらず、自律を目指す市町村においても小・中学校のあり方を自ら主体的に考えている市町村もあります。 学校はコミュニティーの核であり、災害に際しては地域の防災拠点となるなど様々な役割を担っていることから、地域の主体的な判断が求められるものです。</p> <p>(高校教育課) 平成17年5月より高等学校改革プラン推進委員会を設置し、各通学区ごとに魅力ある高校づくり、県立高校の再編整備等について議論を行っていただきました。今後、各推進委員会からいただいた報告を考慮して本年度末までに、県教育委員会として高校再編整備を含めた高等学校改革プラン実施計画を策定し、高校改革に着手していく予定です。 なお、学級編制については国の基準である1学級40人定員とし、中学校卒業見込者数の増減を考慮して適正な生徒募集定員を策定していきます。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>スクールカウンセラー事業、NPO等による不登校児童生徒支援事業について</p> <p>義務教育へのスクールカウンセラーの配置には反対。生徒や親は、カウンセラーに話をきいてもらうより、担任に不登校の現実を理解してほしい。担任が、不登校の現状を理解しないまま、スクールカウンセラーに回すような分業のような状態になっている。カウンセラーを増やしても、不登校は減らない。</p> <p>登校拒否は、登校を拒否するのであって、学校・教師・友人に問題があるということ。登校拒否を生み出すクラス運営に関して、学校と家庭を結ぶ教育コーディネーターのような人を地域に配置すべき。スクールカウンセラーの事業費の一部を削減し、NPO等による不登校支援事業にまわしてほしい。</p>	<p>(教学指導課)</p> <p>スクールカウンセラーは、生徒指導上の様々な問題について、児童生徒、保護者の方々に心の専門家としてのカウンセリング等を行っています。不登校児童生徒への支援については、スクールカウンセラーと教職員が連携し、その専門性を生かしながら、協力して学校復帰に向けて取り組んでいるところです。また、ケースによって学校の先生には話しにくいこともスクールカウンセラーには話すことができるということもあり、家庭と学校を結ぶ役目も果たしています。</p> <p>なお、不登校の児童生徒には民間の方々だからこそできる支援も重要であると考えており、NPO等による不登校児童生徒支援事業を予算計上しております。</p>
<p>児童館施設整備事業費補助金について</p> <p>児童館・児童センターの果たす役割は、ますます重要となっている。</p> <p>平成16年度17年度の当初予算において不採択としたため、市町村の計画的な施設整備に支障をきたしている。</p> <p>県は、小学校の教室等を活用する児童クラブ事業へのシフトを促しているが、児童数が増加している地域等では、学校施設の提供が困難な状況にある。</p> <p>児童館について、市町村の建設要望に十分対応した予算措置をするよう図られたい。</p>	<p>こども支援課</p> <p>児童館・児童センターは、18歳未満の子どもたちが誰でも利用できる安全な遊び場、居場所として重要と考えます。</p> <p>この児童館・児童センターの18年度施設整備要望箇所については、地域の実情や施設整備の必要性等を現場に伺って確認し、予算計上しております。</p> <p>なお、児童クラブも児童館・児童センターと同様に子どもたちの放課後や休日の安全な生活と遊びの場所ですので、児童クラブの運営費及び施設整備費についても予算計上しております。</p>
<p>LD・ADHD児等支援事業について</p> <p>学校現場で大きな課題となっているLD・ADHD児等を支援するため、県ではサポート会議やコーディネーター養成等を実施している。</p> <p>しかし、公表された平成18年度要求額は平成17年度予算額を下回るものであり、県の取組みの後退に繋がるものと懸念される。</p> <p>市町村では、特別支援教育推進に向け事業に取り組んでいるが、専門家チーム・巡回相談員の確保が困難であるため、実際の支援が進めにくい状況にある。</p> <p>よって、LD・ADHD児等への対応について、サポート会議やコーディネーター養成に係る事業に加え、専門家チームや巡回相談員等による活動を県において実施するための費用を含め、大幅な予算の増額を図られたい。</p>	<p>(自律教育課)</p> <p>本事業は、 学校内における支援体制づくり 市町村(又は数市町村)を主体とした支援体制づくりをねらいとしています。</p> <p>このため、16、17年度は県内の全小中学校に校内委員会の設置とその中心となる自律教育コーディネーターを指名していただき、校内支援体制の基礎づくりを行いました。また、地域ごとに事例検討会(サポート会議)を開催し、特別な教育的支援を要する児童生徒に対応するとともに、地域の有識者の掘り起こしや有識者間の連携づくりに努めてきました。</p> <p>17年度は小諸市と松川町を中心とする2つのモデル地域で、市町村と関係機関とが連携して学校を支援する体制づくりについて研究を行っています。</p> <p>18年度は今までの事業の成果を各市町村にお伝えし、地域の理解を深めていただくための啓発活動や自律教育連携協議会の設置を進めるとともに、必要な専門家の紹介などの支援を行っていきたいと考えています。</p>

## 平成18年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

### 【議会事務局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
県議会議員の議員年金を廃止すべきである。	(議会事務局総務課) 地方議会議員の年金制度は地方公務員等共済組合法等の法令で規定されており、地方議会議員は強制加入であります。 なお、現在総務省の「地方議会議員年金制度検討会」において、負担と給付の見直し等を含めて、年金制度改正に向けた検討が行われております。